

ご存知でしたか？

## 相続ルールが 大きく変わりました

だれもがいつかどこかで直面することになる相続の問題。そのルールが約40年ぶりに改正されました。遺言書を作成するのが簡単になったり、配偶者に配慮したルールができたり、故人の預貯金を一定の範囲で速やかに引き出せるようになったり—実務的にも大きな影響が予想されますので、主な改正点をご紹介します。

詳しくは、弁護士にご相談ください。

### 第1 遺言制度に関するルールの見直し

#### 1 自筆証書遺言の作成方法が一部緩やかに

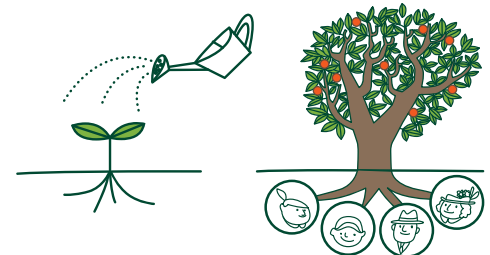
##### <現行制度の問題点>

遺言にはいくつかの種類がありますがそのうち自筆証書遺言は、手軽にできる反面記載内容・日付け・署名のすべてを完全に自筆しなければなりません。そのため財産目録をつけようとすると負担が大きくなっていました。

#### 2 法務局での自筆証書遺言の保管制度で「家庭裁判所での検認」不要に

##### <自筆証書遺言の問題点>

自筆証書遺言は、紛失したり、処分されたり、内容が書き換えられたりする可能性があり、相続発生後にトラブルになることが多くなっています。



##### <改正のポイント>

そこで、2019年1月13日以降に作成する自筆証書遺言については、一定の要件の下、**財産目録についてはパソコン等での作成が、預貯金については通帳の写しの添付**によることが、それぞれできるようになりました。

##### <改正のポイント>

そこで、特定の**法務局（「遺言保管所」）に保管して貰う制度**が新設されることになりました。これにより、紛失や処分、書き換えを防止することができます。また、この制度を利用すれば、現行法で求められている「家庭裁判所への検認手続き」を採る必要がなくなりますから、スムーズに相続手続きを進めることもできます。この制度は2020年7月10日から開始されます。

### 第2 配偶者の居住権を保護するためのルールの新設

#### 1 短期的な保護ルール：配偶者短期居住権

##### <現行制度の問題点>

配偶者が相続開始時に被相続人の所有する建物に住んでいた場合、これまでは原則として被相続人との間に使用貸借（無償で貸す・借りる）契約が成立していたと推定されていました。しかし、使用貸借の権利性は弱いため、配偶者が保護されない場合があります。

##### <改正のポイント>

そこで、配偶者が相続開始時に被相続人の所有する居住建物に無償で住んでいた場合には、一定期間、**建物を無償で使用**する権利が保障されることになりました。



## 2 長期的な保護ルール：配偶者居住権

### <現行制度の問題点>

配偶者が居住建物を取得する場合、これまでは、その不動産の価値が高すぎて他の財産を受け取れなくなってしまう、逆に生活費に困るという場合があります。



### <改正のポイント>

そこで、配偶者が相続開始時に居住していた被相続人所有の建物を対象として、終身又は一定期間、**配偶者に建物の使用を認めることを内容とする権利(=配偶者居住権)**が新設されました。これにより、配偶者が遺言や遺産分割などによってこの権利を取得すれば、**自宅での居住を継続しながらその他の財産も取得できるようになります**。この場合、他の相続人は、配偶者居住権という負担付きの建物所有権を取得することになります。

この制度は2020年4月1日から開始されます。

## 第3 遺産分割等に関するルールの見直し

### 1 相続された預貯金債権の仮払い制度

#### <現行制度の問題点>

被相続人が死亡すると預貯金は凍結され、引き出すことができなくなってしまいます。そうすると、生活費や葬儀費用の支払いなどに預貯金を使いたいと考えても、遺産分割が終了するまでは、相続人全員の同意がない限りできないこととなります。

#### <改正のポイント>

そこで、遺産分割成立までの間に一定限度で**預貯金の仮払いを受けられる制度**が導入されることになりました。この制度は、施行日以降に預貯金の払い戻しを受けようとする場合に利用され、2019年7月1日から既に始まっています。

### 2 居住用不動産の贈与等を遺産の先渡しとは取り扱わないことに

#### <現行制度の問題点>

配偶者に対して居住用不動産の遺贈又は贈与がされると、遺産の先渡しを受けたものとして取り扱われることがありました。そうすると、せっかく被相続人が配偶者に贈与等をしたのに、その意味がなくなってしまいます。

#### <改正のポイント>

そこで、**婚姻期間が20年以上**の夫婦間で、居住用不動産の贈与等がされたときは、原則として**遺産の先渡しを受けたものとは取り扱わないこと**としました。ただし、この対象となるのは、施行日(2019年7月1日)よりも後にされた贈与等だけです。

## 第4 相続人以外の人の貢献を考慮するためのルールの新設

#### <現行制度の問題点>

相続人以外の人は、被相続人の療養看護・介護に尽くしても、そのことは相続手続きの中では考慮されません。相続財産は相続人が取得するだけで、それ以外の人は何も取得できないのです。たとえば、長男(=相続人)の妻が被相続人の介護などをすることがよくありますが、妻自身は相続人ではありませんから、どんなに介護に尽くしても相続財産は取得できませんでした。

#### <改正のポイント>

そこで、**相続人以外の親族が被相続人の療養看護等を行った場合**、一定の要件のもとで、**相続人に対して金銭の支払いを請求できるようになりました**。

この制度は2019年7月1日から既に始まっています。

## 京都第一法律事務所

★顧問先の組合員・ご家族の相談は初回無料です。  
詳細は本誌P3上段の案内をご覧ください。

#### ◎無料電話相談

組合員さん限定/初回20分以内の電話でのご相談にも対応しております。

フリーダイヤル **0120-555-262**  
(毎週木曜・午前10～午後3時)

#### ◎女性弁護士による女性のための相談予約

女性の方のみご利用いただけます。女性職員が対応します。

女性専用予約フリーダイヤル  
**0120-282-207**  
(平日・午前10～午後3時)

所在地：京都市中京区烏丸通二条上る時給屋町280番地ヤサカ烏丸御所南ビル4階  
受付時間等の詳細はWebサイトをご参照ください <http://www.daiichi.gr.jp/>

谷	渡	寺	高	高	大	秋	森	尾	大	藤
文	辺	本	橋	木	島	山	田	崎	河	井
彰	輝	憲	良	野	麻	健	浩	彰	原	豊
	人	治	太	衣	子	司	輔	俊	壽	
									貴	
糸	奥	荒	森	村	浅	飯	岩			
瀬	村	川	川	山	野	田	橋			
美	一	英	明	晃	則	昭	多			
保	彦	幸			明		恵			

所属弁護士(19名)  
〔京都弁護士会所属〕





# 法律相談

## Lawyers

職員組合は、京都で最大規模の法律事務所である京都第一法律事務所と顧問契約をしています。

相続、離婚、財産管理、交通事故、債務整理・過払、近隣トラブルなど、日常生活で生じる様々な法律問題を幅広くサポートしています。

また、同法律事務所は、職場でのハラスメントや、研究・教育現場の法律問題にも精通する、大学に勤務する教職員にとって心強いパートナーです。

組合員は初回無料で法律相談を受けることができます。

**定期相談：**原則として第1月曜日の15:00～17:00 組合事務所にて

**随時相談：**法律事務所と時間調整の上訪問して相談

**電話相談：**下記の時間帯に弁護士が待機しており、20分程度の相談を受けられます。

毎週木曜日 10:00～12:00  
13:00～15:00



ご利用の詳細については、職員組合のWebサイトをご覧ください。  
<https://www.kyodai-union.gr.jp/>  
スマートフォン用QRコード→



# 心の健康相談

## Mental Health

一般社団法人カウンセリングルーム BigSmile と契約し、**組合員は初回無料**でカウンセリングを受けることができます。

私たちの職場は今、本当に忙しくなっています。仕事がどんどん増え続け、長時間勤務を余儀なくされている方も多いことでしょう。また、様々な雇用形態の人が同じ職場で働く中で、コミュニケーションがうまくいかず、人間関係の摩擦が生じることも少なくありません。

このようなストレスが続くと、体調にも異変をもたらすこともあります。そうなる前に、気がかりなことがあれば、誰かに相談するとフッと心が軽くなるかもしれません。

**定期相談：**原則として第4火曜日の16:00～19:00 組合事務所にて

**随時相談：**カウンセラーと時間調整の上、訪問して相談



ひまわりは BigSmile のイメージ・フラワーです

ご利用の詳細については、職員組合のWebサイトをご覧ください。  
<https://www.kyodai-union.gr.jp/>  
スマートフォン用QRコード→



# 子育て・保育園相談

## Childcare

京大（吉田地区）の最寄りに朱い実保育園、風の子保育園を設置している社会福祉法人 樹々福祉会から、組合事務所に定期的に保育士に出張いただき、**組合員向けの子育て相談・保育園入園相談を実施しています（無料）。**

両園は1965年に職員組合が学内で開設した共同保育所を起源にします。

授乳や離乳食の与え方、作り方。夜泣きとの向き合い方。おやこ共に元気になれる遊び方。働きながら子育てをするための、保育園入園手続きの方法、

希望の保育園に入園するためのポイントなどなど、子育て・保育のお悩みにお答えします。朱い実保育園、風の子保育園の見学も受け付けています。

**定期相談：**原則として第2火曜日の12:00～13:00（昼休み）組合事務所にて

**相談対応：**朱い実保育園・風の子保育園の保育士



写真はイメージです

ご利用の詳細については、職員組合のWebサイトをご覧ください。  
<https://www.kyodai-union.gr.jp/>  
スマートフォン用QRコード→



# ホテル利用優待

## Hotels

### ご宿泊優待

職員組合は、ダイワロイヤルホテルと提携し、系列のリゾートホテルの宿泊が **6,500～7,900 円** の特別優待価格にてご利用になれます（最繁期除く）。学会の会場として、ゼミ旅行やクラブ・サークルの合宿などのご利用に最適です。組合員の紹介があれば、学生のみのご利用でも特別優待価格を適用いたします。

### ブライダル優待

職員組合は、京都ブライトンホテルと提携し、組合員は結婚披露宴の利用優待を受けることができます。

- ・ウエディングケーキ無料
- ・親族控室のご利用が無料
- ・披露宴料理セットの割引  
土日祝日（仏滅除く） **5%割引**  
平日と仏滅の土日祝日 **10%割引**
- ・当日の新郎新婦の一泊無料

※ブライダル斡旋業者等を経由した優待利用や他の優待との併用はできません。



写真はイメージです



ご利用の詳細については、職員組合の Web サイトをご覧ください。

<https://www.kyodai-union.gr.jp/>  
スマートフォン用 QR コード→



### 上級コース新設！

ネイティブスピーカーの講師を迎えて、毎週月曜日のお昼休みに初級者コースを、毎週火曜日の 15:00～16:30 に上級コースを開講しています。ランチやお茶をしながら、気軽に英会話に親しんでみませんか？

## 英会話教室

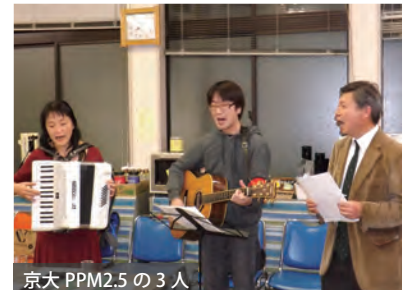


作品例

原則として第2，第4金曜日のお昼休みに組合事務所で開催しています。関心のある方は一度のぞきに来てください。費用は各回のお花材料代 1,000 円のみです。

師範：専慶流 岩本利子さん  
(職員組合 OB)

## 生け花教室



京大 PPM2.5 の 3 人

職組組合で結成された「京大 PPM2.5」メンバーがホストとなり、うたごえ喫茶を開いています。概ね月 1 回組合事務所にて、リクエストをとりながら、童謡・唱歌や JPOP 労働歌・京大職組オリジナル曲などを歌い合い、交流しています。

## うたごえ喫茶



## 職員組合の主な催事・とりくみのご案内（半期）

9月 | 9/20 理学部支部 ビアパーティ

12月 | 団体交渉

10月 | 中旬 支部・部会代表者会議  
下旬 団体交渉要求のとりまとめ  
下旬 病院支部 病院長懇談

1月 | 上旬 旗びらき(新年会)  
団体交渉

2月 | 団体交渉

11月 | 中旬 吉田事業場 過半数代表選挙  
下旬 医科系大学教職員懇談会(医大懇)  
団体交渉着手

3月 | 中旬 永年・定年組合員を囲むつどい  
団体交渉



# 住宅取得割引

## Housing

職員組合は、住宅供給事業者と協定を締結し、住宅取得の割引制度を設けています。組合未加入でも京大教職員とその関係者であれば割引が適用される場合もあります。割引の適用は、協定事業者との商談に際し、職員組合が発行する紹介状のご提示が必要です。

住宅は、一生涯で最も高額な買い物です。組合員、教職員のみなさんの暮らしの一助となれば幸いです。

協定を締結している住宅供給事業者は右の7社です。本誌4～5ページの広告もご参照ください。

- ★(株)長谷工コーポレーション
- ★近鉄不動産(株)
- ★大和ハウス工業(株)
- ★伊藤忠ハウジング(株)
- ★京阪電鉄不動産(株)
- ★ミサワホーム近畿(株)
- ★東京建物(株) *New!*



ご利用の詳細については、職員組合のWebサイトをご覧ください。

スマートフォン用QRコード→

<http://www.kyodai-union.gr.jp/welfare/Housing/>



### Voice

法学部支部 教員

高山 佳奈子さん

## 組合員は「ろうきん」でお得なマネーライフ

**金** 融機関の利用には、工夫次第でメリットやデメリットがあります。組合に入ることの目に見えるメリットとして、ろうきん（近畿労働金庫）の利用が挙げられます。

まず、どなたでも享受できるメリットは、あらゆる金融機関 ATM

からの引出し手数料が全額返還されることです。時間外手数料も実質無料となるのは、急な必要の生じたときにとっても助かります。

また、私は自宅マンションの購入にあたり、2つの最大手金融機関の住宅ローンを組んでいました。ろうきんの住宅ローンは、組合に加入していると有利な利率が適用されるため、借り換えで支払い額を下げることができました。

2017年からは、確定拠出年金「iDeCo」サービスも利用しています。この掛け金は全額が所得控除されますので、特に毎年確定申告を行っている教員の方々には、はっきりとメリットが感じられると思います。プランはリスクの高低などの好みによって自由に選ぶことができます。京大職組にはろうきんの専門の担当者がおり、随時個人的な相談に応じてもらえます。

### ローンをまとめて一本化

はたらくあなたへ、笑顔を届けに

近畿ろうきん 20th ANNIVERSARY

# ろうきん住宅ローン 住宅+500



新生活の準備

家具・家電

引っ越し費用



他金融機関でご利用中の

カードローン

自動車ローン

教育ローン



ローンを一本化することで、

毎月の返済額や総返済額を減らすことも可能です!

金利引下げ適用後のご融資金利

変動金利型

店頭表示金利  
年2.475%から年マイナス1.85%

年 **0.625%**

固定金利選択型10年

店頭表示金利  
年2.450%から年マイナス1.60%

年 **0.85%**

全期間固定金利型

店頭表示金利  
年3.20%から年マイナス1.85%

年 **1.35%**

\*記載内容は2018年11月1日現在のものです。金利は毎月見直し。ご融資金利はご融資日時点の金利が適用されます。金融情勢の変化などにより、金利引下げお取扱期間中であってもお取扱いを中止することがあります。

ろうきん  
イメージモデル  
高梨 臨





# 京大職組のミニ講義

「知る」は楽しい!

Lectuer archived on  
YouTube



## 「改元について考える」

平成から「令和」に改元されて数ヶ月経ちました。今回の改元は、「生前退位」だったこともあって、はじめて改元が日本の社会でお祭り騒ぎとしてもはやされたのではないかと思います。しかし、マス・メディアで騒がれたわりには、元号とはなにか、元号制度に潜む問題について十分に議論されませんでした。この講義では、日本の元号とはどういうもので、どのような経緯で使われるようになったのかを、歴史的な経緯をふまえて考えてみたいと思います。とくに、近代以降の一世一元制の確立、明治・大正・昭和改元の背景、敗戦後の元号制度の行方、元号法案制定の背景と元号法制化運動、平成・令和改元の背景などについてお話しします。こうした経緯を踏まえながら、改元と天皇制の関係、元号制度をめぐる保守勢力との関わり、元号問題と改憲問題の連続性などについて考えていただければと思っています。



[https://youtu.be/MzTUW\\_fLjVk](https://youtu.be/MzTUW_fLjVk)  
Recorded Aug.20, 2019

講師：福家 崇洋  
(人文科学研究所 准教授)



## 「構内ビオトープ池を活用した教養教育のための環境教育教材の開発」



<https://youtu.be/Q2fZNtWxbEM>  
Recorded Mar.29, 2019

講師：幡野 恭子  
(人間・環境学研究科 助教)

## 「なぜ、京大の学部名は(ほとんど)中国語として通じるのか」



<https://youtu.be/IVcHqzbSiBc>  
Recorded Mar.14, 2019

講師：江田 憲治  
(人間・環境学研究科 教授)

## かんぱんアウズ! (5) 芸術の季節 T.N



## 京都大学職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな 氏名 性別 男・女

生年月日 西暦 年 月 日

所属部局 部署

職種/職名

雇用形態 常勤 有期雇用 時間雇用 再雇用  
その他 ( )

組合費 給与控除 (通常はこちら)  
給与控除以外の徴収法を希望 ( )

E-mail @  
いずれかに○を ( 1. 仕事用 ・ 2. 個人用 ) ※組合からの情報を受けるのに便利です。携帯メール可

Web サイトからも加入お申込みいただけます  
<http://join.kyodai-union.gr.jp/>



## あとがき

職員組合が発行する文書や刊行物の日付表示は西暦を用いています。和暦を使う機会が少ないので、時折「あれ、今年、平成で何年やったっけ?」と迷うこともありましたが、そうこうしているうちに、また元号が変わってしまいました。改元フィーバーで巷に和暦表示が増えるのかと思いきや、警察庁は運転免許証の有効期間表示を元号のみから西暦との併記にしたそうです。背景として、免許を保有する外国人が増えているからだとか。京都大学も国外から多くの留学生や研究者を受け入れています。発行文書や提出文書の日付表示の方針について見直しはあるのでしょうか? 元号が変わろうとも、時は変わらず刻々と進みます。親も年老いて相続を考えなければならず、自身の年金も心配です。本誌では、こうした悩ましい問題に関する情報を、できるかぎりわかりやすくお伝えしていきます。

発行：京都大学職員組合

〒606-8317 京都市左京区吉田本町 京都大学内

Tel : 075-761-8916 | 内線 : 7615(本部地区) | Fax : 075-751-8365

Email : office@g.kyodai-union.gr.jp | URL : http://www.kyodai-union.gr.jp

発行日：2019年9月1日